

飯塚市過疎地域持続的発展計画
(筑穂地域・潁田地域)

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

福岡県飯塚市

1. 基本的な事項	1
（1）飯塚市の概況	2
（2）人口及び産業の推移と動向	4
（3）産業の現況と課題	12
（4）行財政の状況	13
（5）地域の持続的発展の基本方針	15
（6）地域の持続的発展のための基本目標	16
（7）計画達成状況の評価に関する事項	17
（8）計画期間	17
（9）公共施設等総合管理計画との整合	17
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	18
（1）現況と問題点	19
（2）その対策	20
（3）計画	21
3. 産業の振興	22
（1）現況と問題点	23
（2）その対策	24
（3）計画	26
（4）産業振興促進事項	27
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	28
（1）現況と問題点	29
（2）その対策	30
（3）計画	31
5. 生活環境の整備	32
（1）現況と問題点	33
（2）その対策	35
（3）計画	37
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
（1）現況と問題点	40
（2）その対策	41
（3）計画	42
7. 教育の振興	43
（1）現況と問題点	44
（2）その対策	46

(3) 計画	47
8. 地域文化の振興等	49
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	50
9. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	51
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	52
過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	53

1. 基本的な事項

1. 基本的な事項

(1) 飯塚市の概況

ア 飯塚市の概要

面積 213.96 平方キロメートル、人口 124,118 人 (R7.1.1 時点) で、福岡県の中央に位置し、東は田川圏域、西は福岡都市圏、南は嘉麻市、桂川町、北は直鞍圏域、北九州都市圏とも近接しています。南北は遠賀川流域平野として開かれています。東西は関の山、三郡山等に囲まれています。河川は多くの支流を集めて遠賀川となり、北流しています。また、盆地を形成しているため、夏冬、昼夜の気温差が大きく、内陸性気候の特徴を示しています。

かつては長崎街道の宿場町であり、筑豊炭田における商業・文化の中心としての歴史を経て、県央の中心都市として筑豊地域の牽引役を担ってきました。現在では、県内でも有数の学園都市を形成するとともに、大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かし、医工学連携やブロックチェーンをはじめとする先端情報技術を活用した新産業創出支援に努めています。

イ 筑穂地域・穎田地域の状況

《筑穂地域》

飯塚市の南側に位置し、三郡山地を境として筑紫野市、宇美町、須恵町、篠栗町に隣接しています。広さは、南北 14.8 km、東西 12.0 km、総面積 74.81 平方キロメートルに及び、西側に砥石山、三郡山、大根地山が連なり、山口川、馬敷川、大分川、内住川を集めて遠賀川源流となる穂波川が流れ、豊富な水は飲料水やかんがい用水に利用されています。

社会的・経済的につながりが深い福岡市までは、平成 13 年に電化された JR 福北ゆたか線の快速電車で約 30 分、八木山バイパスを利用すれば車で約 40 分と、地理的に非常に好条件を有していますが、過疎化・高齢化に伴い、人口減少が進行しています。

《穎田地域》

飯塚市の北側に位置し、北及び東は標高 100～200m の山々を境に、直方市、小竹町、福智町、糸田町に隣接しています。広さは、南北 6.3 km、東西 4.6 km、総面積 16.49 平方キロメートルであり、中央を庄内川が南北に貫流し、その西岸及び西北部一帯は肥沃な沖積平野の耕地が連なり稲作に適した土地となっています。

隣接する小竹町に立地する JR 福北ゆたか線の小竹駅から 1 時間程度で福岡市や北九州市にアクセスでき、国道 200 号バイパスを利用すれば、九州自動車道八幡インターまで車で 15 分程度と、地理的な利便性を有していますが、過疎化・高齢化に伴い、人口減少が進行しています。

ウ 過疎の状況

《筑穂地域》

人口は、昭和 40 年には 15,430 人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和 50 年には 10,706 人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、平成 7 年まで微増傾向にありましたが、平成 22 年には△4.8%、令和 2 年には△7.4%の人口減少となっています。

これまでの対策として、産業の分野においては、農林業の振興策や産業まつり開催事業等を実施しています。福祉の分野においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、拠点となる福祉施設の運営事業等を支援しています。また、保育所の整備を進めて子育て環境の充実を図るとともに、内野小学校屋外運動場大規模改修工事やスクールバスの運行事業などを通じて教育環境の整備を図っています。

課題としては、若者の都市部への流出により地域の持続的発展を支える生産年齢人口が減少していることや、少子高齢化による担い手不足が挙げられます。

これらの課題に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第 2 次総合計画や第 3 次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、地域の持続的発展のための各種施策を推進します。

《**颯田地域**》

人口は、昭和 40 年には 8,741 人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和 50 年に 7,321 人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、昭和 55 年まで増加傾向にありましたが、昭和 60 年には△1.4%と減少に転じ、平成 22 年には△9.6%、令和 2 年には△6.9%の人口減少となっています。

颯田地域は、新過疎法の施行に伴い令和 3 年度より新たに過疎地域に指定されました。人口減少・少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第 2 次飯塚市総合計画や第 3 次総合戦略との整合を図りながら、地域の持続的発展のための各種施策を推進します。

エ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性

飯塚市は、古代から遠賀川に育まれた穀倉地帯であり、江戸時代には長崎街道の宿場町として、また水陸交通の要衝として栄えました。明治時代以降は日本の近代化を支えた筑豊炭田の中心都市として発展し、今日の「商業都市・飯塚」の礎が築かれています。

本市には農林業の振興を図るうえで必要な豊かな自然や農地がありますが、就農者の高齢化、後継者・担い手不足などにより耕作放棄地が増える一方で、経営耕作面積、農家戸数、就農人口はいずれも大きく減少しています。林業においては、森林の適切な管理が行われていない箇所がみられ、森林の有する多面的機能への影響も懸念されることから、森林の整備と保全を図ることが課題となっています。

また、現在まで本市の産業振興において重要な役割を担ってきた市内中小企業は、雇用の創出、消費の拡大、市税収入の確保はもとより、移住・定住の促進においても重要な役割を担うものと考えられます。このため、国、県、関係団体との連携・協力のもと、経営基盤の強化、販路の開拓・拡大、地域資源の活用などを促進し、中小企業の競争力の強化、人材育成等を行うことが必要となります。併せて、製造業、卸売業、特に自動車産業やヘルスケア産業等の成

長産業、また、情報・研究開発系企業等の誘致を図ることも重要です。

一方、本市は、理工系大学をはじめとする3つの大学に加え、産業支援機関等が立地するポテンシャルを有しており、産学官の連携による創業人材の育成、市外からのベンチャー企業が集積、新技術・新製品・新サービスの創出等を通じて、起業力・企業力の向上を図っています。

また、個店の経営強化として、人材育成、店舗の魅力向上、情報発信の強化などを支援することにより、まちのにぎわいを創出し、商業の活性化を図っています。併せて、石炭産業隆盛時代を今に伝えるボタ山・旧伊藤伝右衛門邸・嘉穂劇場などの近代化産業遺産を観光資源として活用し、交通の要衝としての立地条件を生かしながら、観光による地域振興にも努めています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

《飯塚市全域》

人口は、令和2年の国勢調査では126,364人、世帯数は55,762世帯（一般世帯で集計）となっています。平成27年の国勢調査と比較すると、人口は129,146人から2,782人減少していますが、都市化の進展や核家族化の進行等により、世帯数は54,506世帯（一般世帯で集計）から1,256世帯増加しています。

1世帯当りの世帯人員は、平成27年の2.4人から令和2年には2.3人と減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、将来の人口は令和17年（2035年）で114,535人、令和27年（2045年）で105,519人と予想されます。

高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）をみると、全国や福岡県を上回る水準で上昇を続けていますが、令和7年（2025年）は32.5%、令和17年（2035年）は32.6%と、高齢化率の上昇は緩やかになると予想されます。

就業人口については、平成7年以降減少傾向が続いています。就業人口比率を産業別に見た場合、第3次産業の割合が増加傾向で、令和2年では73.1%となっており、市全体としてはサービス産業を中心とした都市の傾向を示しています。

表 1-1 (1) 飯塚市の人口の推移 (国勢調査)

区 分	1965 (S40)年		1970 (S45)年		1975 (S50)年		1980 (S55)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	141,445人	—	126,934人	△10.3%	128,058人	0.9%	135,852人	6.1%
年少人口 (0~14歳)	38,198人	—	26,801人	△29.8%	26,062人	△2.8%	28,652人	9.9%
生産年齢人口 (15~64歳)	93,049人	—	88,185人	△5.2%	87,960人	△0.3%	90,609人	3.0%
うち (a) 若年人口 (15~29歳)	33,713人	—	32,499人	△3.6%	31,157人	△4.1%	27,873人	△10.5%
(b) 老年人口 (65歳以上)	10,198人	—	11,948人	17.2%	13,995人	17.1%	16,533人	18.1%
若年者比率 (a) / 総数	23.8%	—	25.6%	—	24.3%	—	20.5%	—
高齢者比率 (b) / 総数	7.2%	—	9.4%	—	10.9%	—	12.2%	—

区 分	1985 (S60)年		1990 (H2)年		1995 (H7)年		2000 (H12)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	138,825人	8.4%	139,663人	0.6%	140,463人	0.6%	136,701人	△2.7%
年少人口 (0~14歳)	29,340人	12.6%	26,143人	△10.9%	22,487人	△14.0%	19,200人	△14.6%
生産年齢人口 (15~64歳)	91,046人	3.5%	92,145人	1.2%	93,118人	1.1%	89,942人	△3.4%
うち (a) 若年人口 (15~29歳)	24,581人	△21.1%	26,070人	6.1%	28,947人	11.0%	28,382人	△2.0%
(b) 老年人口 (65歳以上)	18,439人	31.8%	21,137人	14.6%	24,627人	16.5%	27,520人	11.7%
若年者比率 (a) / 総数	17.7%	—	18.7%	—	20.6%	—	20.8%	—
高齢者比率 (b) / 総数	13.3%	—	15.1%	—	17.5%	—	20.1%	—

区 分	2005 (H17)年		2010 (H22)年		2015 (H27)年		2020 (R2)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	133,357人	△2.4%	131,492人	△1.4%	129,146人	△1.8%	126,364人	△2.2%
年少人口 (0~14歳)	17,335人	△9.7%	16,856人	△2.8%	16,411人	△2.6%	16,315人	△0.6%
生産年齢人口 (15~64歳)	85,759人	△4.7%	81,768人	△4.7%	75,180人	△8.1%	70,040人	△6.8%
うち (a) 若年人口 (15~29歳)	25,252人	△11.0%	21,808人	△13.6%	19,597人	△10.1%	18,465人	△5.8%
(b) 老年人口 (65歳以上)	30,263人	10.0%	32,755人	8.2%	37,555人	14.7%	40,009人	6.5%
若年者比率 (a) / 総数	18.9%	—	16.6%	—	15.2%	—	14.6%	—
高齢者比率 (b) / 総数	22.7%	—	24.9%	—	29.1%	—	31.7%	—

表 1-1 (2) 飯塚市の人口の推移 (住民基本台帳) 各年 1 月 1 日現在

区 分	2020 (R2)年			2021 (R3)年			2022 (R4)年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	60,804人	47.4%	△0.6%	60,567人	47.5%	△0.4%	60,169人	47.5%	△0.7%
女	67,380人	52.6%	△0.7%	66,985人	52.5%	△0.6%	66,386人	52.5%	△0.9%
総 数	128,184人	—	△0.6%	127,552人	—	△0.5%	126,555人	—	△0.8%

区 分	2023 (R5)年			2024 (R6)年			2025 (R7)年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	59,906人	47.6%	△0.4%	59,649人	47.7%	△0.4%	59,298人	47.8%	△0.6%
女	65,847人	52.4%	△0.8%	65,313人	52.3%	△0.8%	64,820人	52.2%	△0.8%
総 数	125,753人	—	△0.6%	124,962人	—	△0.6%	124,118人	—	△0.7%

表 1-1 (3) 飯塚市の産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	1965 (S40) 年		1970 (S45) 年		1975 (S50) 年		1980 (S55) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	53,728人	—	56,268人	4.7%	57,242人	1.7%	59,409人	3.8%
第1次産業就業人口比率	14.2%	—	11.8%	—	7.9%	—	5.7%	—
第2次産業就業人口比率	33.3%	—	29.2%	—	29.2%	—	29.3%	—
第3次産業就業人口比率	52.5%	—	59.0%	—	62.8%	—	65.0%	—

区 分	1985 (S60) 年		1990 (H2年)		1995 (H7) 年		2000 (H12) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	58,580人	△1.4%	61,070人	4.3%	63,375人	3.8%	60,530人	△4.5%
第1次産業就業人口比率	4.9%	—	3.6%	—	3.1%	—	2.8%	—
第2次産業就業人口比率	28.3%	—	30.0%	—	28.3%	—	26.9%	—
第3次産業就業人口比率	66.7%	—	66.3%	—	68.4%	—	70.0%	—

区 分	2005 (H17) 年		2010 (H22) 年		2015 (H27) 年		2020 (R2) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	58,489人	△3.4%	55,761人	△4.7%	54,975人	△1.4%	55,018人	0.1%
第1次産業就業人口比率	2.8%	—	2.2%	—	2.2%	—	1.9%	—
第2次産業就業人口比率	23.7%	—	22.4%	—	22.1%	—	21.7%	—
第3次産業就業人口比率	72.9%	—	73.8%	—	72.4%	—	73.1%	—

※分類不能な職業があるため、合計が100%にならない場合がある。

《筑穂地域》

人口は、昭和40年には15,430人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和50年には10,706人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、平成7年まで微増傾向にありましたが、平成22年には△4.8%、令和2年には△7.4%の人口減少となっています。

JR福北ゆたか線沿線を中心とした住宅地開発の影響で、一時的に人口が増加した時期もありましたが、平成22年から令和2年にかけて、少子高齢化の影響で65歳未満のすべての年齢層で人口が減少し、65歳以上の人口が増加しています。

就業人口については、平成22年から令和2年の10年間で△465人(△10.3%)の減少となり、少子高齢化の影響が出ています。また、この地域は市全体の産業別人口と比較すると第1次産業の率が高い傾向が出ています。

表1-1 (4) 筑穂地域の人口の推移 (国勢調査)

区 分	1965(S40)年		1970(S45)年		1975(S50)年		1980(S55)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	15,430人	—	10,573人	△31.5%	10,706人	1.3%	10,775人	0.6%
年少人口(0~14歳)	4,631人	—	2,276人	△50.9%	2,089人	△8.2%	2,068人	△1.0%
生産年齢人口(15~64歳)	9,685人	—	7,150人	△26.2%	7,294人	2.0%	7,202人	△1.3%
うち(a)若年人口(15~29歳)	3,331人	—	2,542人	△23.7%	2,528人	△0.6%	2,192人	△13.3%
(b)老年人口(65歳以上)	1,114人	—	1,147人	3.0%	1,323人	15.3%	1,505人	13.8%
若年者比率 (a)/総数	21.6%	—	24.0%	—	23.6%	—	20.3%	—
高齢者比率 (b)/総数	7.2%	—	10.8%	—	12.4%	—	14.0%	—

区 分	1985(S60)年		1990(H2)年		1995(H7)年		2000(H12)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	11,179人	3.7%	11,360人	1.6%	11,428人	0.6%	11,294人	△1.2%
年少人口(0~14歳)	2,251人	8.8%	2,213人	△1.7%	1,974人	△10.8%	1,650人	△16.4%
生産年齢人口(15~64歳)	7,203人	0.0%	7,225人	0.3%	7,187人	△0.5%	7,109人	△1.1%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,842人	△16.0%	1,756人	△4.7%	1,859人	5.9%	2,023人	8.8%
(b)老年人口(65歳以上)	1,725人	14.6%	1,922人	11.4%	2,265人	17.8%	2,535人	11.9%
若年者比率 (a)/総数	16.5%	—	15.5%	—	16.3%	—	17.9%	—
高齢者比率 (b)/総数	15.4%	—	16.9%	—	19.8%	—	22.4%	—

区 分	2005(H17)年		2010(H22)年		2015(H27)年		2020(R2)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,815人	△4.2%	10,296人	△4.8%	9,861人	△4.2%	9,135人	△7.4%
年少人口(0~14歳)	1,346人	△18.4%	1,187人	△11.8%	1,100人	△7.3%	997人	△9.4%
生産年齢人口(15~64歳)	6,672人	△6.1%	6,220人	△6.8%	5,438人	△12.6%	4,614人	△15.2%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,774人	△12.3%	1,510人	△14.9%	1,267人	△16.1%	945人	△25.4%
(b)老年人口(65歳以上)	2,797人	10.3%	2,887人	3.2%	3,276人	13.5%	3,501人	6.9%
若年者比率 (a)/総数	16.4%	—	14.7%	—	12.8%	—	10.3%	—
高齢者比率 (b)/総数	25.9%	—	28.0%	—	33.2%	—	38.3%	—

表 1-1 (5) 筑穂地域の人口の推移 (住民基本台帳) 各年 1 月 1 日現在

区 分	2020 (R2) 年			2021 (R3) 年			2022 (R4) 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	4,598人	47.3%	△0.4%	4,539人	47.4%	△1.3%	4,432人	47.4%	△2.4%
女	5,133人	52.7%	△1.2%	5,031人	52.6%	△2.0%	4,922人	52.6%	△2.2%
総 数	9,731人	—	△0.8%	9,570人	—	△1.7%	9,354人	—	△2.3%

区 分	2023 (R5) 年			2024 (R6) 年			2025 (R7) 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	4,405人	47.4%	△0.6%	4,380人	47.6%	△0.6%	4,292人	47.5%	△2.0%
女	4,880人	52.6%	△0.9%	4,813人	52.4%	△1.4%	4,737人	52.5%	△1.6%
総 数	9,285人	—	△0.7%	9,193人	—	△1.0%	9,029人	—	△1.8%

表 1-1 (6) 筑穂地域の産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	1965 (S40) 年		1970 (S45) 年		1975 (S50) 年		1980 (S55) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	5,827人	—	4,626人	△20.6%	4,795人	3.7%	4,773人	△0.5%
第 1 次産業就業人口比率	31.6%	—	35.5%	—	23.5%	—	16.4%	—
第 2 次産業就業人口比率	40.5%	—	24.7%	—	28.5%	—	31.5%	—
第 3 次産業就業人口比率	27.9%	—	39.8%	—	47.8%	—	52.1%	—

区 分	1985 (S60) 年		1990 (H2年)		1995 (H7) 年		2000 (H12) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,848人	1.1%	5,013人	3.4%	5,049人	0.7%	5,101人	1.0%
第 1 次産業就業人口比率	14.5%	—	11.6%	—	8.9%	—	7.6%	—
第 2 次産業就業人口比率	30.5%	—	29.6%	—	28.8%	—	27.4%	—
第 3 次産業就業人口比率	54.8%	—	58.7%	—	62.2%	—	64.9%	—

区 分	2005 (H17) 年		2010 (H22) 年		2015 (H27) 年		2020 (R2) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,808人	△4.8%	4,498人	△6.4%	4,400人	△2.2%	4,033人	△8.3%
第 1 次産業就業人口比率	7.0%	—	6.3%	—	6.4%	—	5.5%	—
第 2 次産業就業人口比率	23.7%	—	22.1%	—	20.2%	—	20.5%	—
第 3 次産業就業人口比率	68.9%	—	71.1%	—	71.1%	—	69.9%	—

※分類不能な職業があるため、合計が100%にならない場合がある。

《穎田地域》

人口は、昭和40年には8,741人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和50年に7,321人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、昭和55年まで増加傾向にありましたが、昭和60年には△1.4%と減少に転じ、令和2年には△6.9%の減少となっています。

平成12年から令和2年にかけて、少子高齢化の影響で65歳未満のすべての年齢層で人口が減少し、65歳以上の人口が増加しています。

就業人口については、平成22年から令和2年の10年間で△284人(△11.8%)の減少となり、少子高齢化の影響が出ています。また、この地域は市全体の産業別人口と比較すると第2次産業の率が高い傾向が出ています。

表1-1 (7) 穎田地域の人口の推移 (国勢調査)

区 分	1965(S40)年		1970(S45)年		1975(S50)年		1980(S55)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,471人	—	7,194人	△15.1%	7,321人	1.8%	7,967人	8.8%
年少人口(0~14歳)	2,457人	—	1,641人	△33.2%	1,546人	△5.8%	1,841人	19.1%
生産年齢人口(15~64歳)	5,421人	—	4,829人	△10.9%	4,887人	1.2%	5,126人	4.9%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,820人	—	1,640人	△9.9%	1,701人	3.7%	1,525人	△10.3%
(b)老年人口(65歳以上)	593人	—	724人	22.1%	880人	21.5%	1,000人	13.6%
若年者比率 (a)／総数	21.5%	—	22.8%	—	23.2%	—	19.1%	—
高齢者比率 (b)／総数	7.0%	—	10.1%	—	12.0%	—	12.6%	—

区 分	1985(S60)年		1990(H2)年		1995(H7)年		2000(H12)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	7,857人	△1.4%	7,615人	△3.1%	7,460人	△2.0%	7,141人	△4.3%
年少人口(0~14歳)	1,772人	△3.7%	1,433人	△19.1%	1,182人	△17.5%	968人	△18.1%
生産年齢人口(15~64歳)	4,998人	△2.5%	4,841人	△3.1%	4,858人	0.4%	4,568人	△6.0%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,315人	△13.8%	1,258人	△4.3%	1,401人	11.4%	1,332人	△4.9%
(b)老年人口(65歳以上)	1,087人	8.7%	1,309人	20.4%	1,399人	6.9%	1,605人	14.7%
若年者比率 (a)／総数	16.7%	—	16.5%	—	18.8%	—	18.7%	—
高齢者比率 (b)／総数	13.8%	—	17.2%	—	18.8%	—	22.5%	—

区 分	2005(H17)年		2010(H22)年		2015(H27)年		2020(R2)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,841人	△4.2%	6,187人	△9.6%	5,751人	△7.0%	5,356人	△6.9%
年少人口(0~14歳)	868人	△10.3%	709人	△18.3%	573人	△19.2%	528人	△7.9%
生産年齢人口(15~64歳)	4,235人	△7.3%	3,550人	△16.2%	2,940人	△17.2%	2,532人	△13.9%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,135人	△14.8%	806人	△29.0%	644人	△20.1%	563人	△12.6%
(b)老年人口(65歳以上)	1,738人	8.3%	1,927人	10.9%	2,182人	13.2%	2,289人	4.9%
若年者比率 (a)／総数	16.6%	—	13.0%	—	11.2%	—	10.5%	—
高齢者比率 (b)／総数	25.4%	—	31.1%	—	37.9%	—	42.7%	—

表 1-1 (8) 穎田地域の人口の推移 (住民基本台帳) 各年 1 月 1 日現在

区 分	2020(R2)年			2021(R3)年			2022(R4)年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	2,567人	46.8%	△1.9%	2,547人	47.0%	△0.8%	2,484人	46.9%	△2.5%
女	2,920人	53.2%	△0.9%	2,871人	53.0%	△1.7%	2,812人	53.1%	△2.1%
総 数	5,487人	—	△1.4%	5,418人	—	△1.3%	5,296人	—	△2.3%

区 分	2023(R5)年			2024(R6)年			2025(R7)年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	2,440人	47.0%	△1.8%	2,385人	47.2%	△2.3%	2,370人	47.8%	△0.6%
女	2,746人	53.0%	△2.3%	2,669人	52.8%	△2.8%	2,587人	52.2%	△3.1%
総 数	5,186人	—	△2.1%	5,054人	—	△2.5%	4,957人	—	△1.9%

表 1-1 (9) 穎田地域の産業別人口の動向 (国勢調査)

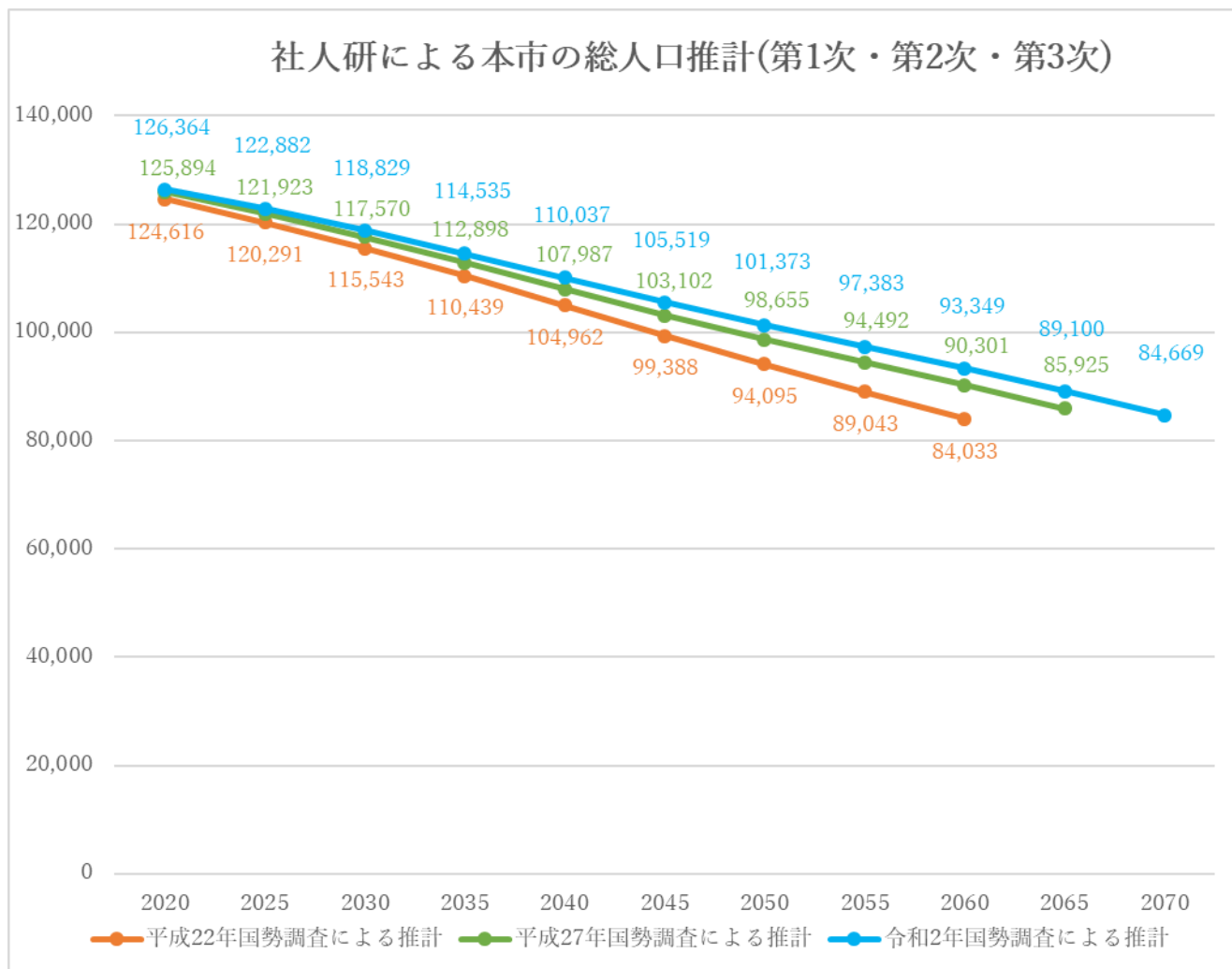
区 分	1965(S40)年		1970(S45)年		1975(S50)年		1980(S55)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,003人	—	2,867人	△4.5%	3,122人	8.9%	3,307人	5.9%
第1次産業就業人口比率	20.5%	—	15.7%	—	10.2%	—	6.9%	—
第2次産業就業人口比率	42.8%	—	36.4%	—	39.1%	—	41.3%	—
第3次産業就業人口比率	36.7%	—	47.7%	—	50.6%	—	51.8%	—

区 分	1985(S60)年		1990(H2年)		1995(H7)年		2000(H12)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,143人	△5.0%	3,285人	4.5%	3,318人	1.0%	3,065人	△7.6%
第1次産業就業人口比率	6.9%	—	4.8%	—	4.7%	—	4.6%	—
第2次産業就業人口比率	39.6%	—	40.7%	—	39.6%	—	35.4%	—
第3次産業就業人口比率	53.4%	—	54.3%	—	55.4%	—	60.0%	—

区 分	2005(H17)年		2010(H22)年		2015(H27)年		2020(R2)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	2,934人	△11.6%	2,409人	△17.9%	2,240人	△7.0%	2,125人	△5.1%
第1次産業就業人口比率	4.5%	—	4.0%	—	3.3%	—	3.1%	—
第2次産業就業人口比率	32.7%	—	30.4%	—	29.8%	—	28.9%	—
第3次産業就業人口比率	62.3%	—	64.4%	—	62.5%	—	63.1%	—

※分類不能な職業があるため、合計が100%にならない場合がある。

表 1—1 (10) 人口の見通し



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供されたワークシートを活用)

※第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の社人研による人口推計（平成22年国勢調査結果から推計された本市の総人口）

※第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の社人研による人口推計（平成27年国勢調査結果から推計された本市の総人口）

※第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の社人研による人口推計（令和2年国勢調査結果から推計された本市の総人口）

(3) 産業の現況と課題

《飯塚市全域》

大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かした医工学連携や、ブロックチェーンなどの先端情報技術の活用による新産業の創出、既存産業の活性化により、地域の特性を生かした多種多様な産業の振興に努めています。

ア 農林業

近年、農家数、就農人口、産出額ともに減少傾向が続いており、特に就農人口の減少と就業者の高齢化傾向が著しく、厳しい環境におかれています。

このため、安定した集落農業経営を目指すための法人化の推進及び認定農業者の育成を図ることと併せて体験研修等の就農支援を行い、新規就農者の育成を図る必要があります。

また、福岡都市圏、北九州都市圏に近い立地条件の良さを活かしながら農作物のブランド化や6次産業化を推進するとともに、農・畜産の振興、循環型農業の推進に努め、都市・農村との交流促進を図っていく必要があります。

林業の基盤となる森林については、水源のかん養や森林浴などの保養につながる自然資源であるとともに、林産物の生産資源でもあります。このため、森林の役割や機能に応じた間伐等の整備を推進しながら、林業経営の安定を図るための担い手育成等に努める必要があります。

イ 工業

本市ではこれまで、工業団地の整備を進めるとともに企業誘致に努め、地域経済の活性化と雇用の場の創出について成果をあげてきました。

しかしながら、産業用地需要は依然として高く、市外からの新たな企業誘致用地に加え、既存立地企業の市外移転を防ぐためにも、引き続き産業用地の確保に努める必要があります。

今後は、産学官の連携による新産業の創出、地場産業の技術の高度化に対応して、地域企業の設備投資等への支援を拡充し、産業の活性化や雇用拡大を図る必要があります。

ウ 商業

小売商業、サービス業は、飯塚地区及び穂波地区に集中しており、飯塚市の中心商業地を形成しています。

相次ぐ大型商業施設の郊外出店や商業者の高齢化、後継者不足等による中心商店街の商業機能の低下に歯止めをかけるため、飯塚市中心市街地活性化事業に基づき、住民ニーズに対応した魅力ある店舗の集積による中心商店街づくり、子育て支援やコミュニティ機能等誰もが住みやすい中心市街地づくりを推進してきました。

さらに、JR飯塚駅の交通結節機能の強化や菰田・堀池地区の活性化を図り、回遊性の向上に努めています。

市内外からの交流人口を増加させ周遊・滞留させることにより地域経済循環率の向上を図り、次世代に引き継ぐための持続可能な商業施策の推進が必要となっています。

エ 観 光

「旧伊藤伝右衛門邸」をはじめとする近代化産業遺産や「いづかスポーツリゾート ザ・リトリート」、「飯塚オートレース場」などのスポーツ・レクリエーション関連施設、古墳群や歴史的な寺社などの古代遺産が存在する一方、嘉徳劇場の休館、サンビレッジ茜の営業休止などで市内の観光を取り巻く環境は厳しい状況です。

また、「飯塚山笠」などの祭り、イベント等は引き続き開催していますが、広域的な誘客と長時間の滞在という面では十分な成果が出ていない状況です。また観光客の誘客に向けた観光推進体制が十分とは言えず、組織力や情報発信力の強化、観光素材を生かすための人材の育成が必要となっています。

そのため、今後は飯塚市版DMO（※）を設立し、観光分野の専門人材を登用することで、観光客誘客に向けた情報収集・分析などに基づくマーケティング戦略を策定し、地域住民や観光関連事業者との合意形成を図りながら、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な「観光地域づくり」を目指します。※DMO：Destination Management / Marketing Organization の略。

（４）行財政の状況

《飯塚市全域》

ア 行 政

少子高齢化による人口減少等の課題に対応し、将来にわたって持続的な行政運営を行いながらまちづくりの好循環につなげていく必要があります。総合計画の目標である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向け、地方創生の取組を推進しています。

行財政の健全化を図るため、自主財源の確保や組織の見直し、事務事業の効率化を図るとともに、市民と行政との協働や公民連携による市民サービスの向上をさらに推進していく必要があります。

イ 財 政

財政の弾力性を示す経常収支比率については、令和 6 年度は 98.8%であり、突発的な財政需要に対応がしにくい財政状況となっています。厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、効果的な行政サービスを提供するため、令和 5 年度に策定した「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン」に基づき、行財政改革に取り組んでいます。効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民等との協働によるまちづくりの実現に向けて、真に必要な行政サービスを追及するとともに、収支の均衡がとれた健全な財政基盤を構築することが必要です。

表 1-2 (1) 飯塚市の財政の状況

(単位：千円)

区 分	2005 (H17) 年度	2010 (H22) 年度	2015 (H27) 年度	2020 (R2) 年度	2024 (R6) 年度
歳入総額 A	61,458,692	59,611,062	69,491,468	91,202,757	83,313,814
一般財源	30,034,115	32,499,890	33,949,683	33,612,194	37,474,478
国庫支出金	8,472,699	13,254,747	14,558,464	30,892,770	18,753,777
都道府県支出金	2,527,201	3,906,245	4,009,494	4,769,085	5,594,645
地方債	5,936,100	4,600,026	11,202,511	4,588,989	2,754,160
うち過疎債	41,100	74,800	138,600	377,700	526,700
その他	14,488,577	5,350,154	5,771,316	17,339,719	18,736,754
歳出総額 B	59,456,402	57,754,801	67,124,280	89,461,887	81,282,581
義務的経費	28,513,757	34,234,860	33,651,898	36,847,602	41,472,845
投資的経費	9,315,654	5,933,385	13,035,870	6,279,600	5,403,707
うち普通建設事業	7,712,543	4,677,702	12,895,050	6,122,592	5,256,990
その他	21,626,991	17,586,556	20,436,512	46,334,685	34,406,029
過疎対策事業費	49,106	83,085	150,177	410,495	596,243
歳入歳出差引額 C (A - B)	2,002,290	1,856,261	2,367,188	1,740,870	2,031,233
翌年度へ繰越すべき財源 D	63,324	250,761	524,582	613,686	220,866
実質収支 C - D	1,938,966	1,605,500	1,842,606	1,127,184	1,810,367
財政力指数	0.50	0.51	0.50	0.51	0.50
経常収支比率	101.8	92.6	89.3	98.7	98.8
公債費負担比率	16.8	19.4	14.4	14.2	12.3
実質公債費比率	-	13.7	5.0	6.0	7.2
将来負担比率	-	36.3	14.0	12.2	-
地方債現在高	64,222,549	51,192,669	67,020,604	73,589,679	63,780,845

※ 普通会計

表 1-2 (2) 飯塚市の主要公共施設等の整備状況

区 分	1990 (H2)	2000 (H12)	2010 (H22)	2020 (R2)	2024 (R6)
市町村道					
改良率 (%)	51.6%	57.1%	77.1%	77.9%	78.2%
舗装率 (%)	83.8%	87.8%	92.6%	92.8%	93.0%
農 道					
延 長	-	-	200,264m	211,730m	248,990m
耕地 1 h a 当たり農道延長	57.7m	63.5m	-	-	-
林 道					
延 長	-	-	47,562m	47,562m	47,537m
林野 1 h a 当たり林道延長	4.8m	7.3m	-	-	-
水道普及率	96.9%	97.7%	97.0%	97.0%	97.2%
水洗化率	16.6%	48.7%	82.7%	89.6%	91.8%
人口千人当たり病院、診療所の病床数	0.7床	0.7床	1.9床	2.0床	2.0床

(5) 地域の持続的発展の基本方針

《飯塚市全域》

総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として、2017（平成 29）年度を初年度とする「第 2 次飯塚市総合計画」を策定し、施策に取り組んでいます。また、人口減少・少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために 2015（平成 27）年 10 月に策定した「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、社会経済状況の変化や市民のニーズを踏まえた見直しにより更なる地方創生の充実に取り組むため、2025（令和 7）年 3 月に「第 3 次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略では、総合計画の下位計画として移住定住施策を戦略的に推進するため、以下の 3 つの基本目標及び目標毎の施策の基本的方向を設定し、人口減少の抑制に取り組んでいます。

基本目標 I 地域を元気にするしごとづくり

- ① 地場企業の育成
- ② 企業立地の促進及び創業の支援

基本目標 II 未来を創るひとづくり

- ① 未来を担うこどもを育むための子育て支援の充実
- ② 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

基本目標 III 健幸で魅力あふれるまちづくり

- ① 健幸で多様な暮らし方を支えるまちづくりの推進
- ② 魅力あふれる地域づくりの推進

《筑穂地域》

福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ玄関口として重要な位置にあり、J R 筑前大分駅や支所周辺が地域の拠点となっています。また、自然豊かな当地域は、農業が基幹産業となっています。

地域住民には、地域を大切にしている意識が強く根付いており、暮らしやすさを求めるうえで貴重な財産でもあります。

地域の持続的発展のため、地域住民をはじめ多様な主体の協働のもと、地域コミュニティの維持や自然環境の保全、長崎街道内野宿跡等の文化、歴史的遺産の活用により、関係人口の増加に取り組めます。加えて福岡都市圏のベッドタウンとしての定住化と交流促進をキーワードに、人・自然・文化・産業が共生した活力あるまちづくりを、第 2 次総合計画や第 3 次総合戦略との整合を図りながら推進します。

《颯田地域》

福岡都市圏と北九州都市圏とのアクセスが良い位置にあり、基幹道路周辺に都市機能が点在しています。

自然が豊かに残る当地域の南側には、スポーツ施設やレクリエーション施設を備えた県営筑豊緑地があり、地域内外の多くの人に利用されています。

地域住民には、教育や子育てに積極的に取り組む意識が強く根付いており、暮らしやすさを求めるうえで貴重な財産でもあります。

地域の持続的発展のため、地域住民をはじめ多様な主体の協働のもと、地域コミュニティの維持や自然環境の保全、旧松喜醬油屋や鹿毛馬神籠石等の文化、歴史的遺産の活用を推進します。加えて、小中一貫校颯田校を中心とした教育環境と子育て支援をキーワードに、人・自然・文化・産業が共生した活力あるまちづくりを、第2次総合計画や第3次総合戦略との整合を図りながら推進します。

(6) 地域の持続的発展のための基本目標

筑穂地域、颯田地域が抱える課題に対して、本計画に示す施策を総合的かつ効果的に実施することにより、両地域の活力の向上と持続的発展を目指します。このため、以下の目標を設定し、計画の進捗管理を行います。

(人口に関する目標)

過去5年間のデータ推移から、社会増減目標を下記のとおりとします。

表 1-3 (1) 社会増減の推移

地域	R2-R3	R3-R4	R4-R5	R5-R6	R6-R7	5年間の平均 社会増減数
筑穂地域	-58人	42人	9人	12人	-10人	-1人
颯田地域	-9人	19人	5人	7人	-13人	2人

これまでの社会増減については、過去5箇年の平均が筑穂地域では転出超過、颯田地域では転入超過となっています。計画期間である5箇年の平均が、両地域ともに第3次総合戦略の目標値と同じく、社会増の状態を維持できることを目指します。

参考 人口数

地域	R7	R12 (見込)
筑穂地域	9,029人	8,639人
颯田地域	4,957人	4,743人

(7) 計画達成状況の評価に関する事項

毎年度、学識経験を有する方及び地域住民の代表者等で構成する有識者会議において、計画の進捗状況や基本目標の達成状況の把握、点検、評価を行います。

(8) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

令和7年度に策定した「第3次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」には、公共施設等の課題解決に向けた基本方針として、以下の9項目を示しています。

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザインの実施方針
- ⑦ 脱炭素化の推進方針
- ⑧ 民間事業者との連携方針
- ⑨ 広域的な連携方針

飯塚市では、合併直後の平成18年度から筑穂地域、潁田地域において各公共施設の統廃合に取り組んできました。現在は、上記基本方針に基づき平成29年7月に策定（令和3年3月に改訂）された「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」に沿って、個々の公共施設の配置の適正化等に取り組んでいます。

しかしながら、社会情勢の大きな変化により計画の進捗に遅れがみられる中、今後予想される財政状況の硬直化などの現状や課題を踏まえると、公共施設等の最適化については継続的かつ確実な取組が求められます。

このため、令和8年度からは「飯塚市公共施設等のあり方に関する第4次実施計画」のもとで、引き続き施設規模や機能の見直しを図り、効率的・効果的な公共施設等の運営及び維持管理を推進することとしています。

なお、本計画に記載された公共施設等の整備については、全て上記の基本方針並びに実施計画に適合するものです。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住及び定住の促進

本市では、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第3次飯塚市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、移住定住を推進するための各種施策に取り組み、特に子育て世代を中心とした生産年齢人口世代への働きかけを強化し、人口減少の抑制を図ろうとしています。

具体的には、筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金事業をはじめ、定住化促進住宅改修補助制度による住宅リフォームの推進、及び空き家を解消し定住化を促進するための戸建て中古住宅取得補助事業により、移住及び定住の促進を図っています。

《筑穂地域》

福岡都市圏の玄関口として利便性の高いJR筑前大分駅周辺の宅地開発により、定住人口の増加が見込まれます。その一方で、宅地開発に当たっては適正な土地利用を図っていく必要があります。

また、筑穂庁舎の新たな活用策として、筑穂地区まちづくり協議会が1階に筑穂ふれあい広場コミュニティカフェを運営しており、地域の憩いの場として賑わっています。また、2階～3階並びに5階を筑穂ふれあい交流センターとして活用できるようにしており、多様な活動を実践できる場を整備しています。

《颯田地域》

勢田北部には老朽化した炭鉱住宅が残り、狭い幅員の道路改良や土砂災害の危険性回避のための住環境の向上が求められます。一方、颯田支所周辺には廃止した公共施設が点在し、将来的な拠点形成に向けてエリアの活性化を図っていくことが求められています。

また、小中一貫校颯田校の開設に併せて颯田交流センターや颯田図書館が一体的に整備され、子どもから高齢者まで、異世代が交流できる地域の憩いの場として賑わっています。

イ 地域間交流の促進

《筑穂地域》

福岡都市圏と本市を結ぶ八木山バイパスでは、篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間において4車線化が完了しており、全区間の4車線化を見据え、他地域との地域間交流が盛んになることが予想されます。今後は、福岡都市圏との良好なアクセスを十分に活かし、関係人口（当地域に関わりを持つ地域外の人々）を増やす取組が地域の更なる活性化に向けて重要となります。

また、長崎街道内野宿などの特色ある地域資源を活用し、地域間交流の促進を図っていく必要があります。

《颯田地域》

北九州都市圏や直鞍地域、田川地域との良好なアクセスを十分に活かし、関係人口（当地域

に関わりを持つ地域外の人々)を増やす取組が地域の更なる活性化に向けて重要となります。

また、当地域には旧松喜醤油屋や鹿毛馬神籠石などの歴史・文化遺産のほか、地域内外から多くの人々がスポーツやレクリエーションを楽しむために訪れる県営筑豊緑地があります。今後は、このような地域資源を活用し、地域間交流の促進を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 移住及び定住の促進

《筑穂・穎田地域》

移住及び定住に関する支援制度をはじめ、本市の魅力福岡都市圏において積極的にPRすることで、当地域への子育て世代の移住促進や、テレワーク等の非オフィス型経営による事業所等の移転に対する空き店舗等の活用促進を図ります。

また、当地域のまちづくりの拠点として、筑穂ふれあい広場コミュニティカフェや筑穂ふれあい交流センター、穎田交流センター等を有効活用するとともに、地域住民がコミュニティ交通(予約乗合タクシーやエリアワゴン)を利用して気軽に訪れることができる環境を整えます。

加えて、勢田北部の住宅地など狭あいな生活道路の多い地区においては、老朽化した木造住宅から新しい生活環境への転換も視野に入れ、住みやすさを向上させる取組を進める必要があります。

イ 地域間交流の促進

《筑穂・穎田地域》

当地域が持つ他圏域との良好なアクセス環境を踏まえ、サンビレッジ茜などの観光施設の維持管理を行いながら、茜染体験等の関係人口を生み出すプログラムの充実、長崎街道内野宿や鹿毛馬神籠石・旧松喜醤油屋といった地域独自の資源の活用など、住民が主体的に地域振興を図れるような施策を展開し、地域間交流を促進します。

また、当地域の交流センターが持つ地域サポーター(当地域への移住等を検討する人に対する情報提供窓口)としての機能や、筑穂ふれあい交流センター等のまちづくりの拠点施設が持つ憩いの場としての機能を活用することにより、地域間交流の促進を図ります。

(3) 計 画 (令和8~12年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考		
2 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(2)地域間交流					
		筑穂交流センター整備事業	飯塚市	筑穂		
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 (ソフト事業)	移住・定住	定住促進住宅改修補助事業	飯塚市	筑穂 穎田	
			戸建て中古住宅取得補助事業	飯塚市	筑穂 穎田	
			筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励事業	飯塚市	筑穂 穎田	
			定住環境整備推進事業	飯塚市	穎田	
		地域間交流	穎田地区公共施設跡地利活用事前調査事業	飯塚市	穎田	
			自治公民館建築補助事業	飯塚市	筑穂 穎田	
			筑穂ふれあい交流センター運営事業	飯塚市	筑穂	
			まちづくり協議会補助事業	飯塚市	筑穂 穎田	
			まちづくり支援事業	飯塚市	筑穂 穎田	
			その他	エリアワゴン運行事業	飯塚市	筑穂 穎田
		予約乗合タクシー運行事業		飯塚市	筑穂 穎田	
		(5)その他				
		穎田支所周辺施設解体事業		飯塚市	穎田	

3. 産業の振興

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

《筑穂・穎田地域》

基幹産業といえる農業は、水稻を中心とした兼業型農業形態が主流です。しかし、大半の農家が零細規模であり、併せて農業機械等への過剰投資も見受けられ、生産コスト低減を図るうえで大きな弊害となっています。

また、野菜、大豆、花き等の農作物及び酪農、肥育牛、養鶏等の畜産については、労働力の確保や特産品化に向けての生産組織体制の確立が課題となっています。

併せて農業従事者の高齢化、担い手不足などに伴い、離農の進行による耕作放棄地が年々増加しており、その耕作放棄地がイノシシやシカなどの有害鳥獣の潜伏場所となっています。有害鳥獣による農作物への被害が深刻化している中、今後も被害の拡大が懸念されます。

このため、農業振興にあたっては、中核的担い手に対する農地利用の集積を進め、効率的な土地利用の推進と団地化を図り、農作業の共同化等による生産組織の強化、いわゆる営農集団の確立や生産性の向上とコストの削減を実現していくことが大きな課題となっています。現在、営農組織を法人化して組織強化を図ったり、有害鳥獣駆除においてはICT技術を活用したりして、この課題の克服に向けて努力しているところです。

また、市の中心部を流れる遠賀川へ注ぐ支流域である当地域の耕作地が持つ多面的な機能を維持することは、下流域の都市機能を守ることに繋がります。今後も、生産条件面での不利があっても持続的に農業が営めるよう、支援を行っていく必要があります。

イ 工業

《筑穂・穎田地域》

雇用の創出、消費の拡大、税収の確保及び定住人口の確保を図るうえで工業の振興は重要な取組であり、これまで筑穂地域、穎田地域に合わせて7箇所の工業団地を整備して企業誘致を推進するとともに、誘致企業をはじめ地元企業の円滑な事業運営を支援してきました。

穎田地域は北九州都市圏に、筑穂地域は福岡県が推進するバイオ産業拠点エリア（久留米市）に近接しているという地理的な優位性を活かして企業誘致に積極的に取り組みます。

また、近年熊本県をはじめ北部九州に集積が進む半導体産業の企業進出にも対応できる体制が求められます。既存工業団地等に立地する工場の老朽化対策としては、地元企業が当地域内に工場を移設・増設することを支援する必要があります。

ウ 林業

《筑穂地域》

本市の約51%が山林・原野ですが、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化等により、林業は停滞しており、保育・間伐が適正に行われていない森林が増加し、森林の持つ機能の低下が懸

念されています。このため、森林の総合的利用と水源かん養や災害防止等の公益的な機能を高める森林空間づくりを目指し、行政、森林組合、森林所有者が一体となって計画的な間伐等の対策を推進する必要があります。

エ 商業

《筑穂・颯田地域》

郊外型店舗や農産物等直売施設が増えたことにより、地域の商業は厳しい状況におかれています。

今後は、商店等の経営基盤強化を図り、産業まつり等を通して地域内外からの集客強化を図るなど、商工会と連携して対策を推進する必要があります。

また、地域産品等の開発・販売を検討している起業家も潜在していると考えられるため、人材の掘り起こしも含め、地域の特性を活かした起業を支援することが求められています。

オ 観光

《筑穂・颯田地域》

筑穂地域の長崎街道内野宿、大分廃寺塔跡、大分八幡宮、颯田地域の旧松喜醤油屋、鹿毛馬神籠石などの文化財、レクリエーション施設の県営筑豊緑地などが点在しているものの、その観光資源を十分に活かしてきれていないため、これらの資源を含めた観光周遊ルートや体験プログラムを作成し、集客力の向上による交流人口の増加を図ることが必要となっています。

(2) その対策

ア 農業

《筑穂・颯田地域》

今後も効率的な土地利用と団地化等を推進し、農作業の共同化による営農組織の確立を通じて、生産性の向上とコストの低減を図ります。また、安定した集落農業経営を目指すための法人化の推進及び認定農業者の育成を図るとともに、体験研修等の就農支援を行い、新規就農者の育成を図ります。有害鳥獣対策については、駆除活動において民間事業者との連携を図り、ICT技術の更なる活用により課題解決を目指します。

さらに、農村環境の整備を図るため、水路・ため池の改良等による総合的な基盤整備を進めるとともに、筑穂地域における中山間地の耕作放棄地の解消、颯田地域における農地への浸水対策としての排水機場の更新など、関連事業の推進を図ります。

加えて、地域産品のブランド化を目指す取組を推進し、生産者の所得向上を図ります。

イ 工業

《筑穂・颯田地域》

国や県をはじめとした産業支援機関や大学の研究機関と連携し、企業が取り組む経営の効率化や技術の高度化、販路開拓等を支援し、企業の競争力強化を図るとともに、製造業、卸売業、

特に自動車産業やヘルスケア産業等の企業誘致に取り組みます。

誘致にあたっては、市有地とともに民有地についても、所有者の理解を得ながら企業誘致用地の確保に努めます。

また、企業誘致の受皿として、工業団地整備を進めます。

ウ 林業

《筑穂地域》

林業従事者の経営活動を促進するとともに、公有林の整備に加え、民有林の計画的間伐と保育及び侵入竹の駆除対策を一体的に実施し、森林の公益的機能の向上を図ります。

エ 商業

《筑穂・穎田地域》

地域内事業者の経営基盤強化を図るため、新しい経営感覚を持った人材の育成、地域内外からの集客強化等に商工会と連携して取り組みます。

また、新たな起業を支える仕組み作りや、それに関わる人材育成、地域資源を活用した付加価値の高い地域製品の開発・販売・販路開拓を行います。

オ 観光

《筑穂・穎田地域》

嘉飯圏域定住自立圏を形成する嘉麻市・桂川町との広域観光連携などを通して、地域内の観光資源を含めた観光ルートについて、ホームページ・SNSなどによる情報発信・プロモーションを展開します。

また、筑前茜染やみそ作りをはじめとする地域資源を活かした体験プログラムを開発し、国内だけでなく国外にも魅力を発信し、観光客の誘客並びに交流人口の増加を図ります。

(3) 計 画 (令和 8~12 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農 業	農村環境整備事業	飯塚市	筑穂 穎田
		農業用水路改良事業	飯塚市	筑穂 穎田
		県営ため池等整備事業	福岡県	筑穂
		ため池改良事業	飯塚市	筑穂 穎田
		工業	飯塚あかね工業団地（仮称）整備 事業	飯塚市
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業(ソフト事業)			
	第 1 次産業	中山間地域等対策事業	飯塚市	筑穂 穎田
	商工業・6 次産 業化	商工会事業費補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
		産業まつり補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
		地元ブランド化推進事業	飯塚市	筑穂 穎田
	観光	旧松喜醤油屋整備・活用事業	飯塚市	穎田
		筑前茜染活用事業	飯塚市	筑穂
	企業誘致	企業立地促進補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
	その他	有害鳥獣駆除事業（ICT 技術活用）	飯塚市	筑穂 穎田
	(11) その他	サンビレッジ茜運営整備事業	飯塚市	筑穂
		農業用排水機場更新事業	飯塚市	穎田

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、次の表のとおり。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
筑穂地域・潁田地域	製造業、道路貨物運送業、こん包業、情報処理サービス業、自然科学研究事業所	令和8年4月1日 ～令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり。

4. 交通施設の整備、交通手段の確保

4. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

《筑穂地域》

市における主要幹線である国道 200 号は、当地域を南北に縦断し、北は北九州市方面、南は冷水道路（トンネル）から国道 3 号を経由して鳥栖市、久留米市へ連絡しており、幹線道路としての役割を果たしています。

また、福岡都市圏と本市を結ぶ八木山バイパスにおいては、篠栗インターチェンジから筑穂インターチェンジ間の 4 車線化が完了し、定時性や速達性が確保されたことで、当地域と福岡都市圏との地域間交流が促進されるとともに、全区間における 4 車線化後は、更なる利便性の向上が期待されます。

市道については、市内の各地域と同様に当地域においても老朽化が進んでおり、舗装改良等を行っています。今後も継続して年次計画により対策を進める必要があります。

《颯田地域》

市における主要幹線である国道 200 号は、当地域を南北に縦断し、北は北九州市方面、南は冷水方面へ連絡し、中央部を県道北九州小竹線が東西に横断しており、この 2 路線が主要幹線道路になっています。

市道については、市内の各地域と同様に当地域においても老朽化が進んでおり、舗装改良等を行っています。土砂災害の恐れが非常に高い急傾斜の法面改良を含め、今後も継続して年次計画により対策を進める必要があります。

また、勢田北部の住宅地など狭い生活道路の多い地区においては、道路の拡幅によって車両が相互に通行できる空間を確保し、住環境の改善に取り組む必要があります。

また、歩道設置など交通安全施設等の整備も継続して進める必要があります。

イ 鉄道

《筑穂地域》

鉄道は、JR 筑豊本線と JR 福北ゆたか線の 2 路線が走り、それぞれ 2 駅を有し、通勤通学に利用されています。JR 福北ゆたか線は平成 13 年 10 月の電化に伴い増便され、全ての快速電車が筑前大分駅停車となったため、福岡、北九州都市圏への利便性が向上し、当地域を含む沿線のイメージアップに貢献しています。

また、施設の面においても、JR 筑前大分駅の階段手すりやスロープ設置など、高齢者等に配慮した施設整備を実施しましたが、近年、駅の無人化や、普通電車の一部通過が実施されるなど、鉄道交通の機能低下が住民の不安を招いており、今後も、利用促進や JR 駅の快適性の向上等を図っていく必要があります。

《颯田地域》

地域内に鉄道の駅は存在しませんが、小竹町との境界付近に位置する JR 小竹駅が当該地域

住民の通勤通学に利用されています。

ウ バ ス

《筑穂地域》

地区内を運行していた民間路線バスが平成 21 年度に全線廃止となった後、「飯塚市コミュニティバス」の運行が開始されました。平成 24 年度からはコミュニティバスの路線再編に伴い、地区内の商業・医療施設への移動手段としての予約乗合タクシー及び中心市街地や地区拠点等への移動手段としてのコミュニティバスの併用運行を実施しています。

これらに加え、地区内を定時定路線で運行するエリアワゴンを令和 4 年度から導入し、様々な手法で高齢者等の日常生活における移動を支援しています。

《颯田地域》

民間路線バスは、西鉄バス小竹・天道線及び飯塚市内線の 2 路線が走っています。

市が運行するコミュニティ交通としては、平成 24 年度以降、地区内の商業・医療施設への移動手段としての予約乗合タクシー及び中心市街地や地区拠点等への移動手段としてのコミュニティバスの併用運行を実施してきましたが、民間公共交通とコミュニティ交通の役割を分担して公共交通網全体を維持していく観点から、令和 4 年度以降はコミュニティバスに替わって、地区内を定時定路線で運行するエリアワゴンを導入しています。

現在は、予約乗合タクシーの地区外運行施設の追加やエリアワゴンの増便等により利便性の向上を図りながら、高齢者等の日常生活における移動を支援しています。

(2) その対策

ア 道 路

《筑穂・颯田地域》

地域住民の安全性、利便性の向上のため、緊急性の高い道路から新設、改良、舗装及び交通安全施設整備を計画的に推進します。また、八木山バイパス全区間における 4 車線化を見据え、地域の活性化を図るための交通環境の整備に努めるとともに、機能的な道路網の確立に向けた取組を進めます。

イ 鉄 道

《筑穂・颯田地域》

駅の利便性や快適性の向上等について J R 九州と協議するとともに、将来にわたり路線を維持していくため、同社と連携・協力して利用促進に向けた広報等に取り組みます。

ウ バ ス

《筑穂・颯田地域》

コミュニティ交通の利用状況や住民からの要望等をもとに、各地域の実情に応じた効率的で

利便性の高い運行の実現を目指します。

(3) 計 画 (令和 8~12 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	道路			
			幹線道路改良事業	飯塚市	筑穂 颯田
			地域内道路改良事業	飯塚市	筑穂 颯田
		橋りょう	橋りょう長寿命化、新設・架替事業	飯塚市	筑穂 颯田
		その他	交通安全施設整備事業	飯塚市	筑穂 颯田
			踏切改良事業	飯塚市	筑穂
			法面改良工事	飯塚市	颯田
	(9)過疎地域持続 的発展特別事業 (ソフト事業)				
	公共交通	コミュニティバス等運行事業	飯塚市	筑穂 颯田	
	その他	エリアワゴン運行事業	飯塚市	筑穂 2と重複	

5. 生活環境の整備

5. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 住宅及び生活水の確保

《筑穂地域》

市営住宅については、平成6年度から整備計画に基づき建替を実施しています。

また、当地域の水源としては地下水と穂波川の伏流水で対応していますが、安全な水道水の供給を図るため、平成29年度から30年度にかけて馬敷配水池の整備を行いました。今後も浄水施設の改良や老朽化した排水施設及び送配水管の更新計画に基づく事業を実施し、住民生活に不可欠なライフラインの維持を図る必要があります。

《穎田地域》

市営住宅については、老朽化した木造住宅が多いため、平成30年3月に改訂した飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき、屋上防水や外壁補修など予防保全による長寿命化を図りつつ、政策的移転についても視野に入れながら整理統合を図り、快適な住環境を整備していく必要があります。

当地域の水源としては遠賀川の表流水で対応していますが、安全な水道水の供給を図るため、老朽化した石綿セメント管の更新を行ってきました。また、平成21年度から老朽化した穎田浄水場を廃止し、鯉田共同浄水場からの給水に切替を行いました。今後も浄水施設の改良や老朽化した排水施設及び送配水管の更新計画に基づく事業を実施し、住民生活に不可欠なライフラインの維持を図る必要があります。

イ 環境衛生

ごみ処理については嘉麻市及び桂川町と、また、し尿処理と斎場については小竹町を含めた1市2町と本市が共同で一部事務組合（ふくおか県央環境広域施設組合）を平成31年4月に設立して、運営を行っています。

ごみ処理については飯塚市クリーンセンター、リサイクルセンター及び桂苑にて処理されていますが、ふくおか県央環境広域施設組合（飯塚市、嘉麻市、桂川町）管内には、同一の処理目的を持った施設が複数存在し、その中には開設後約30年稼働している施設があり、老朽化が顕在化している状況です。

このため、複数存在する同一の処理目的を持つごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を再編し、新たな一般廃棄物処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）を整備する方針を定め、令和12年度開設を目標に建設事業の取組を進めています。

《筑穂地域》

し尿及び浄化槽汚泥の中間処理施設である穂波苑は、平成15年に設置されてから22年経過しているため長期間使用による経年劣化が進んでおり、汚泥処理においては環境への影響も大きいことから安定的な機能維持のため適切な維持管理・補修等を継続的に行う必要があります。

斎場の筑穂園は昭和 52 年に設置され、平成 10 年に火葬炉及び収骨室が改修されていますが、待合棟は築 44 年以上経過しており、飯塚市斎場との統廃合を含め問題点を検証しながら方向性を決定する必要があります。

また、内住地区にある旧産業廃棄物最終処分場において、産業廃棄物の処理基準に適合しない処分が行われていたことから、平成 25 年度に県が行政代執行に着手し、有害物質を含む廃棄物及び廃棄物層の下部に溜まった汚染水の処理等が行われました。

現在、県において定期的に処分場付近の水質検査を実施しており、今後も継続して水質の状況を把握していく必要があります。

《**穎田地域**》

し尿及び浄化槽汚泥の中間処理施設である汚泥再生処理センターは、平成 18 年に設置されてから 19 年経過しているため長期間使用による経年劣化が進んでおり、汚泥処理においては環境への影響も大きいことから安定的な機能維持のため適切な維持管理・補修等による整備を継続的に行う必要があります。

ウ 汚水処理施設

生活雑排水処理については、合併処理浄化槽設置整備事業に取り組み、水質汚濁防止に取り組んでいます。令和 5 年度に策定（見直し）した飯塚市汚水処理構想に基づき、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の設置など、その地域の特性に応じて整備していく必要があります。

《**筑穂地域**》

汚水処理施設は大分地区の一部及び内野地区の一部において整備されていますが、施設の老朽化が進んでいることから長寿命化事業を推進する必要があります。

《**穎田地域**》

汚水処理施設は穎田中央東団地において整備されていますが、施設の老朽化が進んでいることから長寿命化事業を推進する必要があります。

エ 消 防

消防・防災体制を充実するために、各方面隊団員はもとより全地域を管轄する本部隊及び女性分団団員の資質向上に加え、消防施設や防災資機材等の機械器具の整備を進めるとともに、飯塚地区消防組合と連携して防火・防災意識の高揚と消防力の強化を図る必要があります。

《**筑穂地域**》

消防体制は、常備消防については桂川分署（飯塚地区消防組合が筑穂派出所を廃止して新築統合）が管轄し、非常備消防については飯塚市消防団筑穂方面隊が管轄しています。筑穂方面隊は 3 分団で組織しており、早期消火のための消防活動並びに災害時の警戒など積極的な活動を行っています。また、消防団は、災害時においては飯塚市災害対策本部における警防部の位置づけがあり、水防活動にも従事しています。

《**穎田地域**》

消防体制は、常備消防については庄内元吉出張所（飯塚地区消防組合が穎田派出所を廃止し

て新築統合)が管轄し、非常備消防については飯塚市消防団颯田方面隊が管轄しています。颯田方面隊は4分団で組織しており、早期消火のための消防活動並びに災害時の警戒など積極的な活動を行っています。また、消防団は、災害時においては飯塚市災害対策本部における警防部の位置づけがあり、水防活動にも従事しています。

オ 河川整備

《筑穂・颯田地域》

近年の集中豪雨等の災害に対応し、災害復旧等で護岸整備を行っていますが、大規模な被害が生じないように、今後も継続して整備していく必要があります。

カ 地域防犯設備

《筑穂・颯田地域》

地域防犯の要である防犯灯については、市全域で各自治会との協議のもとLED化を推進し、地元負担についても協力をいただきながら整備を行ってきました。今後も必要に応じて整備していく必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

《筑穂・颯田地域》

各浄水場の水源水質に応じた浄水処理により、安全な水道水の安定的供給を図ります。

イ 環境衛生

《筑穂・颯田地域》

ごみの減量化及び資源の有効利用を促進するため、資源回収団体奨励補助金交付事業を継続して実施します。

筑穂地域の内住産廃処理場については、地域住民の不安を払拭するため、県において産廃処理場付近の水質検査等を実施し、水質の状況を把握しています。

ウ 汚水処理施設

《筑穂・颯田地域》

生活雑排水による公共水域の水質汚濁を防ぐため、地域の特性に応じた整備を行います。

エ 消 防

《筑穂・颯田地域》

消防団員の確保と資質の向上、消防水利の確保、消防機械力の整備・拡充を図るとともに、飯塚地区消防組合との連携により消防力強化に努めます。

オ 河川整備

《筑穂・穎田地域》

必要に応じて河川改修を行うことにより、安全安心な生活環境の整備を図ります。

カ 地域防犯設備

《筑穂・穎田地域》

地元自治会と協議しながらLED防犯灯の整備強化を図ります。

(3) 計 画 (令和 8~12 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設			
	農村集落排水施設	農業集落排水処理施設運営整備事業	飯塚市	筑穂
	その他	汚水処理施設運営整備事業	飯塚市	筑穂 穎田
		下水排水路整備事業	飯塚市	筑穂
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設建設及び運営事業	一部事務 組合	筑穂 穎田
	し尿処理施設	し尿処理施設管理運営事業	一部事務 組合	筑穂 穎田
	(4) 火葬場			
		斎場運営整備事業	一部事務 組合	筑穂
	(5) 消防施設			
		小型ポンプ積載車整備事業	飯塚市	筑穂
		消防団詰所・車庫整備等事業	飯塚市	筑穂 穎田
	(6) 公営住宅			
		市営住宅整備事業	飯塚市	筑穂 穎田
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業(ソフト事業)			
環境	資源回収団体奨励補助事業	飯塚市	筑穂 穎田	
	合併浄化槽設置整備事業	飯塚市	筑穂 穎田	
	(8) その他			

		河川改修事業	飯塚市	筑穂 穎田
		浸水対策事業	飯塚市	筑穂 穎田
		水路改修事業	飯塚市	筑穂 穎田

6. 子育て環境の確保、高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進

6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者

《筑穂・穎田地域》

筑穂地域の65歳以上人口は3,501人で高齢化率は38.3%、穎田地域の65歳以上人口は2,289人で高齢化率は42.7%となっており、いずれも高齢化率は市全体よりも高くなっています。

今後の高齢化の進行に伴い、単身高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者等の更なる増加が予想されます。本市においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実を図っています。

また、全ての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる健幸都市を目指す中で、高齢者の健康寿命を延ばすための介護予防の取組として、特にフレイル（虚弱）予防に努めています。この取組においては、高齢者自身がフレイルサポーターとして事業に関わることで、地域において社会とつながりを持ちながら自他共にフレイルを予防することにもつながります。

さらに、まちづくり協議会や社会福祉協議会と協力しながら高齢者福祉の拠点施設の維持管理を行っています。

イ 児童、障がい者・障がい児

当地域の高齢化とともに、児童・生徒数は年々減少していますが、社会・経済状況の変化や核家族化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加等により、放課後児童クラブを利用する子どもたちは毎年増加の傾向にあり、その役割は益々重要となっています。就学前の児童については、保育所の入所児童数はほぼ横ばいですが、共働き世帯の増加に対応し、育児と仕事を両立する体制づくり、ひとり親家庭や経済基盤が弱くなりがちな家庭等に対する保育サービスと子育て支援の充実など、地域社会全体で子育てをする環境が求められています。

障がい者・障がい児については、障がいのある人もない人も共にいきいきと生活するために、障がいのある人への正しい理解、様々な社会活動に参加できる環境づくり、人権が尊重され、安全かつ快適に生活できるまちづくりが求められています。

《筑穂地域》

令和4年度に、老朽化していた筑穂保育所の建替が完了しました。また、併設していた筑穂子育て支援センターは筑穂支所内に移転し、ふれあい交流センターを含め機能を集約することで、利用者の利便性向上に向けて取り組んできました。引き続き、多世代間の交流等により、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりが必要です。

また、放課後児童クラブ活動の中心となる児童センター（館）は、放課後児童の健全育成の拠点として、また、三世代交流や遊びの支援等の場として活用されています。

《穎田地域》

穎田こども園に併設していた穎田子育て支援センターは、平成25年度に穎田交流センター

別館（旧サンシャインかいた）内へ移設されました。令和元年度には隣接地に颯田支所が移転してきたことにより、利用者の利便性が向上しています。また、令和6年度に行われた颯田交流センター別館の大規模改修に伴い、子育て支援センターも改修されました。

また、颯田こども園園舎については平成21年度の建替から15年が経過しており、老朽化が見受けられることから、安全で快適な保育環境を整備するため施設の修繕または更新を検討し、適正な運営の確保を図ります。

（2）その対策

ア 高齢者

《筑穂・颯田地域》

令和6年3月に策定された第9期の飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、当地域に地域包括支援センターを設置しています。今後も、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムを充実させることにより、高齢者が、介護が必要となっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように支援を行います。

また、今後の少子高齢化に伴う人口減少社会を見据えて、公共施設の規模の適正化や複合化による機能集約を進めるとともに、多世代間交流によるにぎわい・居場所づくり、健康づくり等を推進します。

イ 児童、障がい者・障がい児

《筑穂・颯田地域》

多様な保育需要に応じた利用しやすい保育サービスの実施に努めるとともに、サービスを必要とする人への情報提供を行います。また、在宅保育家庭に対しては、育児相談事業等を行う子育て支援センター等を活用し、支援を行います。

当地域で生活する障がい者・障がい児への支援については、本人や家族などからの相談にワンストップで専門的に対応できる窓口を設け、相談支援体制の一層の充実を図ります。また、発達障がい児等を対象とした療育面における相談支援にも取り組みます。

(3) 計 画 (令和 8~12 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	保育所	穎田こども園整備事業	飯塚市	穎田
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業(ソフト事業)			
	高齢者・障害者福祉	筑穂保健福祉総合センター運営補助事業	飯塚市	筑穂
		穎田高齢者福祉センター運営補助事業	飯塚市	穎田
		障がい者福祉事業	飯塚市	筑穂 穎田
		高齢者福祉事業	飯塚市	筑穂 穎田
	(9)その他	筑穂子育て支援センター整備事業	飯塚市	筑穂
		筑穂地区児童センター整備事業	飯塚市	筑穂
		健康福祉施設整備事業	飯塚市	筑穂 穎田

7. 教育の振興

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

子どもたちの学びの環境が大きく変化する中、新時代を拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな基礎学力を身につけさせ、個性や能力を伸張し、豊かな人間性を育む学校教育の充実が重要です。本市では、中学校区を単位として、義務教育9年間の連続した学びの中で「生きる力」を育む小中一貫教育に取り組んでいます。

また、情報化社会に適応できる子どもたちを育成するため、GIGAスクールネットワーク構想への対応として電子黒板や教育用タブレットを配備し、デジタル教育にも積極的に取り組んでいます。

学校の施設や設備については、快適で安全な環境が確保できるよう、計画的に改修・整備を進める必要があります。

《筑穂地域》

現在、当地域には小学校3校と中学校1校があり、児童数416人、生徒数210人、計626人の在籍数（R7.5.1時点）となっています。令和2年度と比較すると児童数は△44人、生徒数は+16人、計△28人と減少傾向にあります。

内野小学校は、市内に住所を有する児童であれば市内全域から入学・転入学ができる小規模特認校に指定されており、自然、歴史、文化等の恵まれた環境を活かして、豊かな人間性を育むための教育活動を展開しています。また、内野小学校と筑穂中学校では、学校、家庭、地域、行政が一体となったコミュニティ・スクールの取組が導入され、地域住民が学校運営や教育活動に積極的に参画し、支援を行っています。

さらに、小中学生を対象としてスクールバスを一部運行し、児童・生徒の安全な通学手段の確保を図っています。

《颯田地域》

現在、当地域には小中一貫校颯田校があり、児童数194人、生徒数109人、計303人の在籍数（R7.5.1時点）となっています。令和2年度と比較すると児童数は△50人、生徒数は△21人、計△71人と減少傾向にあります。同校では、学校、家庭、地域、行政が一体となったコミュニティ・スクールの取組が導入され、地域住民が学校運営や教育活動に積極的に参画し、支援を行っています。

また、小学校低学年を対象としてスクールバスを一部運行し、児童の安全な通学手段の確保を図っています。

イ 社会教育

少子・高齢化、核家族化の進行等に伴い、社会教育の果たす役割は大きくなっています。生涯学習の推進体制の充実と家庭や地域の教育力を高めることが大きな課題であり、現在も交流センター等を拠点として、各種イベントや講座、放課後子ども教室、熟年者マナビ塾など、多

様な世代が学ぶことができる取組が行われています。生涯学習活動を地域文化づくり、まちづくりにつなげていくためには、住民のニーズやライフスタイルの多様化に応える取組が一層必要となってくると考えられます。

社会体育の推進については、住民がそれぞれの目的に応じてスポーツを楽しむことができるように、地区体育振興会やスポーツ協会を中心とした各種スポーツ団体等の育成を図っていく必要があります。

《筑穂地域》

地域住民が自由に集うことや、生涯学習活動を行うことができる施設として、筑穂庁舎1階に筑穂ふれあい広場コミュニティカフェ、2階～3階並びに5階に筑穂ふれあい交流センターを整備し、活用できるようにしています。また、ちくほ図書館については、快適な読書環境を保つため適正な維持管理を行っています。

社会体育施設については、筑穂野球場の高圧変電設備改修や筑穂グラウンドの防球ネット設置等を実施し、スポーツに気軽に参加できるよう環境整備を行っています。

《颯田地域》

地域住民が自由に集い、生涯学習活動を行うことができる施設として、小中一貫校颯田校に併設する形で颯田交流センター及び颯田図書館を整備し、活用できるようにしています。

社会体育施設については、颯田野球場や颯田グラウンドの維持管理に努め、スポーツに気軽に参加できるよう環境整備を行っています。

ウ 人権・部落差別問題解消のための教育

部落差別問題をはじめとする様々な人権問題は、基本的人権に関わる重大な社会問題です。

そのような人権問題の解決を図り、あらゆる人々の人権が尊重される社会の実現に向け、地域における教育・啓発活動を推進してきた結果、人権に対する認識と理解は深まっています。しかしながら依然として、インターネット上での誹謗中傷など、部落差別をはじめとする様々な人権問題が存在しており、近年では性の多様性に関する無理解や偏見など、人権問題も多様化、複雑化しています。

このため、人権啓発講演会等を開催するとともに、あらゆる機会を捉えて住民一人ひとりの人権意識の高揚を図る必要があります。

《筑穂地域》

人権に関する多様な学習機会の提供のため、住民を対象とした市民講演会（かがやき）を定期的に開催しています。また、各自治会が自発的に開催している懇談会などを通して、人権問題に対する地域住民の理解を深め、人権意識の高揚を図るとともに、互いに人権を尊重し、ともに生きる地域社会の形成を図っています。

《颯田地域》

颯田交流センターや小中一貫校颯田校を拠点として、人権に関する多様な学習機会の提供のため、住民を対象とした市民講演会（あおぞら）を定期的に開催しています。また、各自治会での懇談会などを通して、人権問題に対する地域住民の理解を深め、人権意識の高揚を図ると

ともに、互いに人権を尊重し、ともに生きる地域社会の形成を図っています。

(2) その対策

ア 学校教育

《筑穂地域・颯田地域》

学校教育については、小中一貫教育を基盤とし、多様な学びの場を設け、個に応じた指導の充実を図るとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出すことができる学びの実現を目指します。

また、子どもたちの体力向上と健康の保持・増進に努めるとともに、子どもたちが互いに個性を尊重し、認め合う共生の力を養うことができるよう、家庭や地域、関係機関とも連携して、魅力ある学校づくりを推進します。

さらに、子どもたちが自ら新たな価値を生み出していく力を身に付けるためのプログラミング教育、一人1台のタブレット端末の活用、グローバル化に対応した英語教育の推進に取り組むとともに、子どもたちの学びを保障するための快適で安全な施設環境の確保に努めます。

イ 社会教育

《筑穂地域・颯田地域》

交流センター等を拠点として、地域の学習資源等を活用した幅広い学習機会の創出に努めるとともに、学習に必要な機材及び設備等の拡充を図ります。

また、筑穂ふれあい広場コミュニティカフェや筑穂ふれあい交流センター、両地域の図書館や体育施設については、住民誰もがいつでも気軽に、生涯学習活動や社会体育活動に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。

さらに、今後は社会教育関係の指導者の指導力が更に必要とされてくることから、研修体制を確立して指導者養成に努めるとともに、地域の人材発掘を行うために人材バンク等を活用し、地域や学校との連携による生涯学習活動の支援体制強化を図ります。

ウ 人権・部落差別問題解消のための教育

《筑穂地域・颯田地域》

本市は、平成30年4月に「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を施行し、差別をなくすための施策の推進と市民の人権意識の高揚を図っています。

また、令和3年3月に改定された飯塚市人権教育・啓発基本指針、及び令和4年3月に策定された第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画に基づき、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのため、継続的に教育・啓発活動を推進しています。引き続き、内容や方法の改善を図りながら、学校、家庭、地域、職域、その他の様々な場における教育・啓発活動に取り組みます。

(3) 計 画 (令和 8~12 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
7 教育の振興	(1) 学校教育関連施設				
		校舎	小中学校長寿命化事業	飯塚市	筑穂
			小中学校整備事業	飯塚市	筑穂 潁田
	屋内運動場	小中学校屋内運動場長寿命化事業	飯塚市	筑穂	
	(3) 集会施設、体育施設等	体育施設			
			筑穂野球場整備事業	飯塚市	筑穂
			潁田野球場整備事業	飯塚市	潁田
			筑穂多目的グラウンド整備事業	飯塚市	筑穂
			筑穂グラウンド等整備事業	飯塚市	筑穂
			潁田グラウンド等整備事業	飯塚市	潁田
			潁田体育施設等解体事業	飯塚市	潁田
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)	義務教育			
			小中学校 ICT 機器管理事業	飯塚市	筑穂 潁田
			スクールバス運行事業	飯塚市	筑穂 潁田
			校外活動充実事業	飯塚市	筑穂 潁田
			各種文化体育大会出場補助事業	飯塚市	筑穂 潁田

	(5)その他			
		ちくほ図書館整備事業	飯塚市	筑穂

8. 地域文化の振興等

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ライフスタイルの多様化に伴い、市民の文化に対する意識も確実に高まっています。

今後も、各種文化団体の育成を図るとともに、貴重な史跡や郷土芸能などの文化財の保存・伝承に努め、当地域内の貴重な文化遺産をまちづくりに活かしていく必要があります。

《筑穂地域》

大分八幡の大クス樹勢回復事業、内野宿やホーケントウ古墳の保存・整備を推進しながら、当地域に点在する貴重な文化財の保存を図っています。

《颯田地域》

鹿毛馬神籠石や旧松喜醤油屋の保存・整備等を推進しながら、当地域に点在する貴重な文化財の保存を図っています。

(2) その対策

《筑穂地域・颯田地域》

歴史、民俗資料や埋蔵文化財などの文化遺産は住民共通の財産であるという認識に基づき、文化財の保存や活用に関する住民意識の高揚を図ります。併せて、地域と連携を図りながら郷土芸能の保存に努め、当地域で育てた文化を若者へ伝承します。

また、各種文化団体を育成するとともに、住民が質の高い文化に触れる機会の確保に努めます。

(3) 計 画 (令和8~12年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 地域文化の振興 等	(3) その他			
		長崎街道内野宿等保存整備事業	飯塚市	筑穂
		鹿毛馬神籠石保存整備事業	飯塚市	颯田

9. その他地域の持続的発展に関し必要な 事項

9. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

《筑穂・穎田地域》

各自治会・シニアクラブなどのコミュニティ活動のほかに、文化、スポーツ、ボランティア、自然環境保護など、様々な分野でのまちづくり活動が行われており、行政も支援に努めてきました。

しかしながら、少子・高齢化や生活様式の多様化等により、地域における交流機会の減少や相互扶助の精神の希薄化がみられつつあります。

このことを解消するために、地域住民の交流の機会を確保していく必要があります。

(2) その対策

《筑穂・穎田地域》

地域コミュニティは、人々が豊かに暮らしていくうえで欠かせないものであるという認識のもと、住民主体の自発的かつ創造的な活動が活発に展開されるように支援していく必要があります。

また、住民の交流の機会を確保するため、地域のイベント等を有効活用しながら、にぎわいを創出し、人と人とのふれあいが生まれる場を維持していく必要があります。

(3) 計 画（令和8～12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 その他地域の持続的 発展に関し必要な事項		地域交流イベント 補助事業	飯塚市	筑穂
		まちづくり協議会 補助事業	飯塚市	筑穂 穎田 2と重 複

過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	移住・定住	定住促進住宅改修補助事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		戸建て中古住宅取得補助事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		定住環境整備推進事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		穎田地区公共施設跡地利活用事前調査事業	飯塚市	地域の発展・活性化を目的とした事業
	地域間交流	自治公民館建築補助事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		筑穂ふれあい交流センター運営事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		まちづくり協議会補助事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		まちづくり支援事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業

	その他	エリアワゴン運行事業	飯塚市	買物や移動等移送支援を行う事業
		予約乗合タクシー運行事業	飯塚市	地域住民の移動手段を確保する事業
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	第1次産業	中山間地域等対策事業	飯塚市	農業生産活動を支援する事業
	商工業・6次産業化	商工会事業費補助事業	飯塚市	地場産業振興を目的とした事業
		産業まつり補助事業	飯塚市	地場産業振興を目的としたイベント
		地元ブランド化推進事業	飯塚市	地場産業振興を目的とした事業
	観光	旧松喜醤油屋整備・活用補助事業	飯塚市	地域文化を伝承し、観光・地域間交流に資する事業
		筑前茜染活用補助事業	飯塚市	地域文化を伝承し、観光・地域間交流に資する事業
	企業誘致	企業立地促進補助事業	飯塚市	地場産業振興を目的とした事業
	その他	有害鳥獣駆除事業（ICT技術活用）	飯塚市	ICTの活用による駆除活動の負担軽減を図る事業
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	公共交通	コミュニティバス等運行事業	飯塚市	地域住民の移動手段を確保する事業
	その他	エリアワゴン運行事業	飯塚市	買物や移動等移送支援を行う事業

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	環境	資源回収団体奨励補助事業	飯塚市	ごみの減量化・環境保全に資する事業
		合併浄化槽設置整備事業	飯塚市	河川の推進向上等、環境美化活動に資する事業
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	高齢者・障害者福祉	筑穂保健福祉総合センター運営補助事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
		穎田高齢者福祉センター運営補助事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
		障がい者福祉事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
		高齢者福祉事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
7 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	義務教育	小中学校 ICT 機器管理事業	飯塚市	児童・生徒の通学を補完する事業
		スクールバス運行事業	飯塚市	児童・生徒の通学を補完する事業
		校外活動充実事業	飯塚市	教育環境・内容の充実を図る事業
		各種文化体育大会出場補助事業	飯塚市	スポーツ・文化活動を通して健全な青少年の育成を図る事業